

製品認証登録リスト（詳細）

認証に関する事項の詳細

認証番号		GB0508175
認証日（契約締結日）		2008年9月11日
被認証者の氏名又は名称 （法人番号） 及び住所		光陽鍛造株式会社 (7160001005059) 滋賀県甲賀市水口町宇川 913 番地
認証に係る日本産業規格の番号及び名称		JIS A 5540 建築用ターンバックル
日本産業規格の種類又は等級		別表に示す
鋳工業品又はその加工技術の名称		建築用ターンバックル
認証の区分		JIS A 5540 建築用ターンバックル
認証に係る工場又は事業場の名称 及び所在地		光陽鍛造株式会社 滋賀県甲賀市水口町宇川 913 番地
表示事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ JIS マーク ・ 適合する JIS の番号 ・ 適合する JIS の種類又はその記号 ・ 一般財団法人 日本建築総合試験所の略称
付記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証番号 ・ 製造業者名又は略号 ・ 適合する JIS で定める表示事項
表示の方法		1 製品ごと：表面に、刻印し又は銘板の取付け 1 包装又は 1 容器ごと：表面に、印刷し、押印し又は証紙 若しくは荷札の取付け
認証を行った鋳工業品 の個数又は量に係る事 項	個数又は量	—
	識別番号又は記号及 びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠		第 30 条第 1 項

表 1 認証に係る製品の種類（ターンバックルボルト）

種類	記号
羽子板ボルト	S

表 2 認証に係る製品の種類（ターンバックル胴：購入品）

種類	記号
割枠式	ST